

会 議 録

1. 開催状況

- (1) 会議名 木更津市介護保険運営協議会地域密着型サービス事業所部会
- (2) 日 時 令和6年6月20日（木）午後1時30分から午後2時00分まで
- (3) 議 題 (1) 地域密着型サービス事業者の指定について
- (4) 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A2
- (5) 出席者 委員：山田委員（部会長）、齊藤委員、大野委員、鎌田委員、川俣委員、江澤委員
事務局：山本課長、松島課長補佐、玉木主任主事、杉山主事、手嶋主事
- (6) 傍聴者 0人

2. 会議概要

議 長： それでは、ここからは私が進行役を務めて参ります。それでは、議題に入ります。議題（1）地域密着型サービス事業者の指定についてです。

令和6年7月1日に開設予定である 地域密着型通所介護事業所2件について意見聴取を行います。

初めに、①イオンリテール株式会社「イオンスマイル木更津桜井店」についてです。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題1 地域密着型通所介護事業者の指定についてご説明いたします。今回、指定申請がありました地域密着型通所介護事業所について説明いたします。

資料1 地域密着型サービス事業者の指定について（部会資料）イオンリテール株式会社「イオンスマイル木更津桜井店」をご覧ください。

1 ページをご覧ください。申請事業者は、イオンリテール株式会社、法人所在地は千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1です。

2 ページ、付表をご覧ください。指定を受けようとする事業所は、地域密着型通所介護サービスで、事業所の名称はイオンスマイル木更津桜井店、事業所の所在地は木更津市桜井571です。

当事業所につきましては、2階建ての賃貸の建物であり、1階のみ当該事業所の使用となっております。

サービス提供時間は、9時30分から12時40分まで、および12時50分から16時までの半日型、2単位での提供となります。営業日は、祝祭日を除く月曜日から金曜日となっており、その他の休業日につきましては運営規程により定められております。

3 ページから5 ページをご覧ください。従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表となります。従業員の職種・員数は、管理者と生活相談員の兼務で常勤職員1名、看護職員と機能訓練指導員の兼務で非常勤職員3名、介護職員が常勤職員2名、非常勤職員2名となっております。

6 ページは事業所平面図となっております。機能訓練室は87.71平方メートルとなっており、指定基準であります3平方メートルに利用定員18人を乗じた面積である、54平方メートル以上を満たしております。半日型のため食堂の設備はございません。

7ページから15ページは施設の写真となっております。

16ページから20ページには、運営規程を記載しております。付表の際に申し上げました営業日につきましては、16ページ最下部に記載がございます。

当該法人は関東で14事業所を運営しており、木更津市内においては本建物の1階で同様の地域密着型通所介護事業所をイオンスマイル木更津朝日店として運営しております。

この度の指定審査にあたり事業者にヒアリングを行いましたところ、市内北部にある既存の木更津朝日店が好評であることから、南部地域での開設を検討し申請に至ったと伺っております。木更津朝日店を現に利用されている利用者の方で、桜井店の方が近い方はそちらに移られる方もいらっしゃるということです。地域に根差したサービスを行う方針と事業所の面積等も考慮して地域密着型サービスとしての申請となりました。

特色といたしまして、半日型の運動・リハビリに特化した事業所となっております。機能訓練指導員に関してですが、開設時は先ほど申し上げましたとおり非常勤での配置となっておりますが、利用者の身体的能力を生かして住み慣れた地域で生活を送れるようなサービスを提供するという観点から、今後は常勤での配置を予定していると伺っております。

なお、今回、総合事業の指定申請も併せて行われております。

説明は以上となります。

議長： ありがとうございます。説明が終わりました。質問等がございましたらお願いいたします。

議長： 半日型の通所介護はニーズが増えてきているような印象がありますが、ニーズが増えてきているのでしょうか。

事務局： 印象として少し増えているような印象はございます。地域密着型事業所ではございませんが、総合事業でリハビリに特化した事業所も新規で開設しておりますし、ニーズは少なくないのではないかという印象でございます。

議長： 総合事業を加味した事業というところで、ニーズはしっかりあるのかなという印象ですね。

議長： それでは、イオンスマイル木更津桜井店の指定につきまして、承認してよろしいかというところで、承認してよろしいという方は挙手をお願いいたします。

異議なしということです。それでは、地域密着型通所介護事業所「イオンスマイル木更津桜井店」の指定につきましては、承認するものとします。

議長： 続きまして、②一般社団法人になる手「デイサービスmoku moku」についてです。こちら、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2地域密着型サービス事業者の指定について（部会資料）一般社団法人になる手「デイサービスmoku moku」をご覧ください。

1ページをご覧ください。申請事業者は、一般社団法人になる手、法人所在地は木更津市矢那3715-30です。

2ページ、付表をご覧ください。指定を受けようとする事業所は、地域密着型通所介護サービスで、事業所の名称は、デイサービスmoku moku、事業所の所在地は木更津市高柳2100-1です。

当事業所につきましては、当法人が運営している2階建の高齢者向けアパートもくもくの

里のエントランスホールとしている部分を使用するものであります。

サービス提供時間は、9時から16時までの1日型であります。営業日は、祝祭日を除く月曜日から金曜日となっております。ただし、8月13日から16日および1月1日から3日までは休業日の予定です。

3、4ページをご覧ください。従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表となります。従業員の職種・員数は、管理者が常勤1名、生活相談員が常勤1名、介護職員が非常勤職員3名、機能訓練指導員が非常勤職員1名となっております。

5、6ページは事業所平面図となっております。食堂兼機能訓練室は45.8平方メートルとなっており、指定基準であります3平方メートルに利用定員10人を乗じた面積である、30平方メートル以上を満たしております。相談室が2階にございますが、エレベーターが設置されており、昇降に支障がないよう配慮されております。

7ページから10ページは施設の写真となっております。

11ページから17ページには、運営規程を記載しております。

当該法人は、市内で訪問介護事業所を運営しております。訪問介護は生活支援としての面が強いですが、今回、利用者の機能回復を図り、元気になって生活していただきたいという思いから通所介護を開設するに至ったと伺っております。

利用者1人1人と関りを強くしたいという観点から、今回定員10名という小規模での申請となっております。利用者はやはり併設の高齢者向けアパートの入居者の方が多くなる想定ではあるようですが、外部の方にもご利用いただけるよう周知していきたいとのことです。

特色といたしまして、外部のアドバイザーからも技術を学ぶ予定であり、生活リハビリに特化した事業所となっております。

また、食事に関しては、お弁当ではなく手作りで提供する予定と伺っております。

総合事業の申請について、現時点で対象が見込めないこと、また経営上の理由から指定申請については予定されておりませんが、運営開始後、申請については検討していきたいとのこと。

説明は以上となります。

議 長： ありがとうございます。説明が終わりました。質問等があればお願いいたします。

議 長： 私から1点伺います。食事は自営調理ということですが、調理員スタッフの方は記載がないようですが、キッチンスタッフの方が作られるというような話は聞いていらっしゃいますか。

事務局： 食事は手作りとは伺った際に、別で食事を作られる職員の雇用について伺いましたところ、調理員の方を配置される予定と伺っております。

議 長： 他にはございませんでしょうか。

では、質問がないようですので、デイサービスmoku mokuの指定について承認してもよろしいか伺います。承認される方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

議 長： それでは、地域密着型 通所介護事業所「デイサービスmoku moku」の指定につきましては承認するものとします。

議 長： 以上で本日の議事は全て終了いたします。それでは事務局お願いします。

事務局： 山田部会長ありがとうございました。本日の議題につきましてはこれで終了となります。
皆様ありがとうございました。